

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関名

鳥取県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称：さとに保育園	種別：保育所
代表者氏名：山名祐子	定員（利用人数）： 150（156）名
所在地：鳥取市里仁27番地	
TEL：0857-28-4392	ホームページ： http://www.satonikai.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和52年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人さとに会	
職員数	常勤職員： 32名 非常勤職員 3名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士30名 栄養士1名
	調理師 3名
施設・設備の概要	（居室数）8クラス （設備等）遊戯室・園庭・中庭

③理念・基本方針

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・子ども一人ひとりの人格を尊重し常に利用者の立場でサービスの質の向上に努めます・保護者及び地域に信頼され愛されるように努めます・子どもの人権を尊重し、プライバシーの保護に努めます・地域、自然、人との関わりのなかで、養護と教育が一体となり豊かな人間性をもった子どもを育成します・子どもの情緒の安定した生活、自己を発揮する活動ができることで、健全な心身の発達を図ります・子どもの健全と安全を基本として、保護者の協力の下に家庭教育の補完を行います |
|---|

④施設・事業所の特徴的な取組

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・異年齢児交流保育・菜園、食育活動・外部講師による指導（音楽指導、体育指導、英語指導）・地域交流（グラウンドゴルフ大会、小中学校交流、介護施設との交流） |
|---|

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年11月2日（契約日）～ 平成28年1月8日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	今回が初受審（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1 食育・菜園活動を通じた生命の大切さと感謝の気持ちを育む取り組みについて

基本方針に「地域、自然、人との関わりのなかで、豊かな人間性をもった子どもの育成」を掲げ、異年齢交流保育、食育・菜園活動、外部講師による教室（音楽、体育、英語）での学び等さまざまな活動を支援しておられます。特に食育・菜園活動では、地域の方の畑を借り、『なかよし畑』と命名し、キュウリ、玉ねぎ、ピーマン、ブロッコリー、サツマイモ等、苗植えから水やり、草取り、収穫、クッキングまでの一連の流れを体験することで、様々な感動体験を味わい野菜の生長を通して生命の大切さや感謝の気持ちを育てておられます。

2 地域の子育て支援の拠点として

「鳥取なかよし子育て支援センター」を併設し、乳幼児のいる子育て中の親子の交流の場「のびっこルーム」を常時開放し、子育てに関する相談を始め、広報紙「のびっこだより」の発行、子育てに関する育児講座を開催しておられます。

◇改善を求められる点

1 中長期計画の策定について

経営課題や問題点の解決・改善に向けた数値目標や成果を盛り込んだ中・長期計画の策定が望まれます。

2 評価結果に基づく改善実施計画の策定について

自己評価等で明確になった課題について分析し、その結果を職員間で共有化を図るとともに、職員参画のもとで改善策や改善計画を作成することを期待します。

3 標準的な手順書の作成について

具体的な場面ごとの保育士の関わりや子どもの活動（登園、食事、排泄、遊び等）に関する標準的な手順書を作成することが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

さとに保育園は創園から38年を経過しました。保育事業は今年度からの新制度が実施され、社会福祉法の一部改正で法人や保育園の行うべき対応についても大きなかじ取りを行う必要のある時期にさしかかっています。このたび第三者評価を受審したことであらためて取り組むべき経営課題について再認識でき、理事幹事とその課題について認識を共有できることに喜びを感じています。

主たる課題として保育の顕在している、あるいは潜在しているニーズの把握と分析を行い、職員参画のもとで組織的に進めることは現状とはまた別の取り組みの必要があり

ます。中長期計画については数値的な取り組みが少なく、将来こうなりたいが見えにくい状態でした。記録や手順を見直しエビデンスに基づく計画に注力していきたいと思えます。

終わりに、さとに保育園は3年後に再度第三者評価を受審する予定です。保育園の抱える課題と環境の変化に対してPDCAサイクル実施や、地域への貢献を職員とともに共有し、新たな歩みを続けてより向上した再評価をされるように努力してまいります。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果

※すべての評価細目（45 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人と園の理念、基本方針は明文化されホームページやパンフレットに記載されています。園の理念は、「子ども一人ひとりを大切にし、保護者・地域から信頼され、愛される保育園を目指す」とし、園の使命や目指す方向を読み取ることができます。また、基本方針は、理念に基づき具体的な内容となっています。理念や基本方針は、年度初めの職員会（月1回）や法人の合同研修会で職員へ周知が図られ、また、縮小版を職員個人ごとのノートに添付しいつでも見られるようになっています。保護者へは「入園のしおり」への掲載や年度初めの総会で周知しておられます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>理事長は社会福祉全体の動向について把握し、社会福祉法人制度改革にともない法人として取り組むべき事項を明確にしておられます。園長は外部の研修への参加や、全国社会福祉協議会、全国私立保育園連盟、全国社会福祉施設経営者協議会の機関紙等で社会福祉法人の動向を把握しておられます。また園長は町内会に加入し、年度初めの総会に参加するなど、地域の状況の把握に努めておられます。環境変化に対応した事業経営の維持や改善のためにも、保育に対する需要の動向、利用者数、利用者像の変化、潜在的ニーズ等のデータを収集するなど、保育所が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析することが望まれます。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>理事長が「法人理事会だより」として保育所の経営状況、経営課題等をまとめ理事会開催前に理事へ送付し、役員間での共有がなされています。また職員に対しては職員会で周知しておられます。今後、経営課題の解決・改善に向けた取り組みを職員参画のもと組織的に進められることを期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>本年度、初めて平成28年度から5年間の中・長期計画を策定されました。各年度毎の経営課題や問題点の解決・改善に向けた数値目標や成果を盛り込んだ具体的な計画とすることが望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、策定しておられます。今後、中・長期計画に基づき具体的な活動、数値目標、成果を示した事業計画を、策定されることを期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、年度末に「園内研究推進委員会」（園長、副園長、主任、クラスのリーダー）により職員の意見や前年度実施した保護者へのアンケートを踏まえ策定しておられます。「園内研究推進委員会」で期末ごとに計画の実施状況について確認・見直しをしておられます。事業計画は、年度初めの職員会で職員に周知しておられます。</p> <p>事業計画を定める時期や手順を文書化し、それに基づいた計画策定過程の記録を残すことが望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、「園だより」の配布やホームページへの掲載、年度初めの保護者会総会で、スライドや写真を利用し分かり易く説明を行うなど、保護者に周知しておられます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育サービスの内容について、年2回職員による自己評価や保護者へのアンケートを行い、質の向上に向け取り組んでおられます。第三者評価は、今回、初めての受審です。職員の自己評価と第三者評価に関して、評価結果を分析・検討する場を組織として位置づけ取り組まれることを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>今後、自己評価、第三者評価結果から明確になった課題について職員間で共有化を図るとともに、職員参画のもとで改善策や改善計画を策定されることを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員会や園内研修会において、園長としての取組方針を表明しておられます。また、「運営組織・業務分担表」で自らの役割と責任について文書化しておられます。平常時のみならず、有事においても明確化し、事務室と各教室に掲示しておられます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は法令遵守に関する研修に参加し、職員会で職員に周知しておられます。組織として遵守すべき基本的な関係法令をリスト化したものを事務所に設置し、職員がいつでも閲覧できる環境にあります。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員会や検討会、職員による年2回の自己評価、年1回の個別面談を通して、保育課題の把握に努めておられます。日々の業務の中でも気が付いたことは、その場で職員にアドバイスを行っておられます。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は各委員会に参加し、コミュニケーションをとりながら経営の改善に努めておられます。今後、経営の改善や業務の向上に向けての分析や体制を組織内に整備し取り組まれることを期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>国が定めた園児の定数に応じた職員配置を基に、表を作成し、人材や職員体制について、理事長、法人内3園の園長が参加する幹事会で話し合いが行われています。また、職種や雇用形態を考慮し処遇改善にも取り組んでおられます。今後、園として必要な保育の人材や人員体制に関する方針を明確にされることを期待します。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人や園の理念に、期待する職員像を「子ども一人ひとりの人格を尊重し常に利用者の立場でサービスの質の向上に努める」と明確にしておられます。事業計画に人事考課の着目点を記載し、年2回人事考課表により規律性、協調性、積極性、責任性、接遇態度に関する人事考課を全職員に実施し処遇に反映しておられます。職員の個別面談を行い、業務内容などの評価、反省、今後の展望などについて聞き取りを実施しておられます。作成されたキャリアパスについて職員へ説明し、理解を深めることを期待します。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、年次有給休暇の取得状況や時間外勤務状況を確認しておられます。職員の個別面談により、職員のライフステージに応じた働き方や異動希望の聞き取りを行い、職員の意向を確認するなど、働きやすい職場づくりに取り組んでおられます。事前に職員の希望を基に、</p>		

<p>副園長が早番遅番勤務のシフト表を作成しておられます。園長は、職員と普段から積極的にコミュニケーションを図り、職員から相談があった場合、内容によってはプライバシーに配慮しながら対応しておられます。</p> <p>歓迎会、慰労会、職員旅行など職員の親睦も定期的を開催しておられます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園の理念や保育目標にもとづき、一人一人の達成目標を掲げ、目標を達成するための研修を受講しておられます。自己評価チェックリスト表に目標記入欄をもうけて、ふりかえりと次年度の目標を確認しておられます。園長は、職員一人一人が設定した目標について面接を行い、目標達成度の確認を行っておられます。今後、個々のシートに目標の項目、水準、期限を明確にし、あわせて目標管理制度に関わる規程（基準）などを整備されることを期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員に求める基本姿勢については、保育理念に明示しておられます。法人が求める職員の専門性の向上を図る研修内容を階層別に整理した「研修計画」に基づく研修を実施しておられます。今後、定期的に計画の評価と見直しを実施されることを期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員の質の向上のために職種別、経験年数、担任クラスを考慮した外部研修への参加を推奨しておられます。外部研修の案内は職員に供覧し、該当者には参加を呼びかけておられます。今後、職員一人ひとりの知識、技術水準にもとづいた職員一人一人の研修計画を策定し、研修成果の評価・分析、更には、次年度の研修計画に反映されることを期待します。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>受け入れについての連絡窓口副園長を配置し、実習生にオリエンテーションを行っておられます。実習の前には、養成校と話し合い、実習生の職種や目的にあったプログラムの作成や県内の養成校とは年1回の意見交換会を開催しておられます。園として、実習生受け入れに関する基本姿勢を明文化し、マニュアルを整備されることを期待します。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>ホームページ等により、法人・園の理念や基本方針、財務関係の情報や園での園児の活動の写真を掲載し、提供する保育サービスの内容をわかりやすく公開しておられます。地域の公民館や学校など地域に向けて「園だより」や「のびっこだより」を配布し、園が行っている特色ある実践・活動を紹介しておられます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>経理に関しての役割を「運営組織・業務分担表」に明記し、園長が会計責任者、副園長が出納責任者となっています。毎月、理事長による内部監査の実施や、税理士による会計のチェックを行っておられます。外部の専門家によるチェックを通じて、経営・財務の改善課題の解決、また、法人運営の公正性と透明性の確保に資するためにも、外部監査の実施が必要です。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針に地域との関わりについて明示しておられます。地域の敬老祭、公民館祭に園児が和太鼓を披露し作品を出品しておられます。園で実施する納涼祭、運動会、餅つき等の行事開催について町内会の回覧版を利用して周知し、公民館や小学校には、文書で案内しておられます。また、近隣の老人福祉施設の定期的な訪問や、保育園で実施のささまきづくりには地域の高齢者に指導してもらうなど、地域と交流しておられます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れは副園長が窓口となり県外の大学生を受入れておられます。中学生のわくわく体験にも協力しておられます。ボランティアの受入れや学校への教育等への協力に関する保育園の方針を明文化し、受入れにあたってのマニュアルを整備されることを期待します。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>鳥取市、児童相談所、病院、小学校等の社会資源をリスト化し連絡先を明記しておられます。支援が必要な園児に対して、保護者、小学校、療育園等と定期的（年3回）に支援会議を開催し、課題の共有と対応について検討しておられます。必要に応じて保護者と関係機関に出向き、園の対応について相談し、職員間で支援内容について共通理解を図っておられます。（療育園エルマーでの就園指導）</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「鳥取なかよし子育て支援センター」を開設し、未就園の親子等が気軽に来て安心して過ごせるよう部屋を開放しておられます。電話や来園による育児相談を随時受け付けておられます。毎月、情報紙「のびっこだより」の発行や、ケーブルテレビ「いなばぴよんぴよんネット」を活用し育児講座の開催について広報するなど、地域の育児・子育て世帯への支援に努めておられます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>子育て支援センターの利用者にアンケートを実施し、子育て支援ニーズを把握しておられます。把握したニーズをもとに育児講座の内容を企画しておられます。保育園が立地する地域は、高齢者世帯が多く、園で行うもちつき大会等の時には、ついたお餅を地域の高齢者に配ることで、安否確認にも一役かっています。今後は、地域住民との交流行事の機会を捉え、地域住民にアンケートを実施するなど、積極的に地域の福祉ニーズの把握に努められることを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針、また、保育園の保育課程に、利用者を尊重した保育サービスの実施について明示し、職員には随時、職員会議で周知しておられます。職員に対する人権研修や保護者会に人権保育推進部を設け、保護者に対する人権に関する座談会や講演会の内容を企画・実施し、園と保護者が共通理解を持つための取組を行っているとおられます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護や児童虐待防止マニュアル等を整備し、マニュアルの配布や職員会議での周知により職員の理解を図っておられます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>ホームページに、入園前に園の見学や体験ができることを周知し、園を希望される方からの問い合わせも受け付けておられます。今後は、保育園要覧等を公共施設等へ配架するなど、利用者が情報を簡単に入手できるような取組を期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入園が決まった保護者に対し「入園のしおり」に基づき、保育園の方針、保育サービスの内容について説明会を実施しておられます。子ども・子育て支援制度に伴う変更についても説明会を開催し、分かり易い資料を作成し変更点等について説明しておられます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>支援が必要な子どもの卒園にあたり保護者や小学校の先生が参加する「支援会議」を開催し、継続性を確保するための対応をしておられます。今後、園児の保育サービスの継続性に配慮した引継ぎ文書や申送りの手順を定められることを期待します。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者に対し、行事毎のアンケートや年度末に利用者満足度調査を実施しておられます。調査結果について、職員会で改善に向けての検討を行い、それを、保護者に「園だより」で報告しておられます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決に関する運営規程や保育サービスに関する苦情解決の仕組みの手順に従い、苦情解決責任者、苦情受付担当者、苦情第三者委員を配置するなど苦情解決の体制を整えておられます。苦情解決の仕組みを説明したポスターを玄関に掲示し、保護者には、入園の際には苦情解決の仕組みを記載した「入園のしおり」で説明しておられます。苦情内容については苦情解決第三者委員会で話し合い、結果にもとづいて改善をしておられます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>玄関へ意見箱を設置し、年1回保護者に対して要望や改善してほしい点についてアンケートを実施しておられます。園長はクラス毎の懇談会にも出席し、保護者と関わる機会を増やし保護者が意見を述べやすいよう工夫しておられます。複数の相談方法や相談相手の中から自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成し配布したりするなど、保護者へ伝える取り組みをすすめられることを期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>相談・意見に関する手順書に従い、意見等はすみやかに園長に報告し迅速に対応しておられます。出てきた意見等は「報告書」に記載し、再発防止に役立てるよう職員会で周知を図っておられます。園児毎の連絡ノートの活用や送迎の時の声掛けなど日々の保護者とのかかわりの中で信頼関係を構築し、保護者が相談や意見を述べやすいように配慮しておられます。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>事故防止マニュアルを整備しておられます。怪我やトラブルはヒヤリハット報告に事故は事故報告に記載し事例を収集しておられます。ヒヤリハット事例の対応について全職員で園内研修を行っておられます。遊具の点検は、日々の安全確認と年1回専門業者による固定遊具の点検と毎月1日を安全点検日とし、チェック表により、全職員で安全点検を実施しておられます。今後、事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行う体制を整備されることを期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルを整備し、責任者を設置しておられます。副園長と保育士は、園内感染症対策研修会に参加し、職場内で全職員に伝達研修を行っておられます。各教室に感染症に備え嘔吐物処理の一式を揃え、処理方法を記載した手順書を配置しておられます。感染症流行の兆しがあれば、玄関先のボードに記載し保護者に周知し、予防に努めておられます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>災害に関するマニュアルを整備し、消防組織及び避難訓練と「風水害・雪害自衛組織及び任務分担表」を作成し、職員に周知しておられます。避難経路図と任務分担表は各部屋に掲示しておられます。避難訓練年間計画に基づき、毎月避難訓練（火事、地震、風水害、雪害、不審者侵入等）と消火訓練、年2回消防点検と消防署立合いの訓練を実施し、年2回業者による消防設備の点検を実施しておられます。園長を管理者と定めて、水、米、乾パンなどを備蓄しておられます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>保育理念や保育方針、保育課程に基づき、年間指導計画（年齢ごと）、月指導計画、週日記録を作成し、保育サービスを提供しておられます。園児の発達に沿って行われる保育の方法、保育士の関わり、配慮事項等を明示しておられます。登園、食事、排せつ、遊び等個々の保育場面ごとの標準的な実施方法を記載した手順書を作成することが望まれます。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・ ㉔
<p><コメント> 標準的な実施方法の手順書の、検証・見直しに関する時期や方法を組織として定められることを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	㉑ ・b・c
<p><コメント> 入園時に提出する児童調査表、身体状況記録によりニーズを把握しておられます。年間指導計画（年齢ごと）は保育課程に基づき作成し、3歳未満児は、個別指導計画、3歳以上児は、月・週単位の指導計画を作成しておられます。年間・月間指導計画と週日案は、関連性を持ったものとなっています。園長を計画策定の責任者とし、担当職員との合議で作成しておられます。計画は、進捗状況と併せて定期的に見直しをしておられます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・ ㉒ ・c
<p><コメント> 計画の評価・見直しは、月1回の主査の会で園長、副園長、3歳以上児主任、3歳未満児主任により実施し、保育の支援方法などを検討されます。内容によっては子育て支援センター職員が参加しておられます。今後、緊急に計画を変更する場合の対応を整備することを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・ ㉓ ・c
<p><コメント> 園児の身体状況や生活状況等は、児童票等定められた様式によって把握し記録しておられます。指導計画にもとづく保育の実施は、経過記録により確認しておられます。記録する職員で記録の内容や書き方に差異が生じないよう副園長が確認し指導しておられます。保育サービスの実施状況は、年9回の園内研修会や職員会で情報共有をしておられます、口頭だけではなく、記録要領等を作成されるなどのさらなる工夫を期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント> 園長を管理責任者として、文書取扱規程により、園児の記録の保管、廃棄、情報提供に関する規程を定めておられます。記録の管理については園長が責任者となり、取扱者を定め、記録の保管に関して、施錠した書庫に保管しておられます。個人情報保護の観点から職員に対し研修会を実施しておられます。年度初めのPTA総会でソーシャルメディアポリシーについて保護者に説明し、同意書をとっておられます。</p>		

福祉サービス第三者評価結果 (付加基準—保育所版—)

※すべての評価項目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A-1 保育所保育の基本

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成しておられます。	(a)・b・c	<p>①保育過程が児童福祉法や保育所保育指針の趣旨をふまえ、理念や基本方針に基づいて作成しておられます。年1回子ども・保護者の背景や実態に応じて見直しを行っておられます。</p> <p>②一人一人の生活リズムに合わせた保育ができるように、保育室を睡眠・遊び・食事の3つのコーナーに仕切りしておられます。SIDS予防のマニュアルが整備され、職員に周知し、睡眠中の呼吸や健康状態をチェックしておられます。担当制を取り入れて継続的な関わりへの配慮をしておられます。</p> <p>③1・2歳児の保育においては、低月齢と高月齢の2クラスに分けて個々の発達に応じて、養護と教育が一体となった保育を実施しておられます。生活習慣が身につけられるよう子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、排泄の自立に向けた声掛けを行っておられます。子どもの自我の育ちを見守り、職員は適切なかかわりをしておられます。</p> <p>④3歳以上児の保育においては、基本的な生活習慣が定着するように実践しておられます。毎月2回の異年齢交流保育を実施することで集団の中での育ちを促しておられます。外部講師による音楽・体育・英語指導を取り入れ興味・関心を広げる配慮をしておられます。</p> <p>⑤保育過程に小学校との連携を記載しておられます。子どもは隣接する小学校で授業や校舎を見学し小学校以降の生活について見通しが持てるようにする機会が設けられています。保護者はクラス懇談会で小学校の先生から就学に向けた話を聞く機会を設けておられます。保育園行事などの案内や毎月の広報誌のやり取り、小学校行事への参加や子どもの育ちについて話し合いなど情報交換や交流による連携を図っておられます。児童要録を就学する各小学校に送付しておられます。</p>
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されておられます。	(a)・b・c	
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されておられます。	(a)・b・c	
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されておられます。	(a)・b・c	
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されておられます。	(a)・b・c	
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されておられます。	(a)・b・c	<p>①全保育室に冷暖房設備を完備し、採光や風通しなどの環境保健に配慮しておられます。毎月15日を清掃日とし清潔に心掛けておられます。毎月1日を安全点検日とし全職員で屋内外の点検を行い、安全に配慮しておられます。毎日、早朝や遅番勤務の担当者が安全チェック簿で点検確認を行っておられます。</p> <p>②基本的な生活習慣を身に付けるにあたり、子どもが自分からやろうとする気持ちを大切に食事・排泄・睡眠・着脱等については一人一人にあわせた援助を行っておられます。園庭を芝生化し、かけっこや体操などの戸外活動を楽しむ環境を整備しておられます。筋力を促す遊びの工夫や3歳児以上児には外部講師による体育指導により日常的に運動する機会を設けておられます。</p>
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されておられます。	(a)・b・c	

A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されておられます。	(a)・b・c	③子どもの発達段階や興味関心に応じた保育室の飾り付けを行い、主体的に遊びを選択できるコーナーを設置しておられます。異年齢交流保育を通して、自主性を発揮したり協調の態度を養う働きかけをしておられます。グラウンドゴルフ愛好会と交流するなど様々な人とかわりや園外保育をとおしてマナーや社会的ルールを身につける配慮をしておられます。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されておられます。	(a)・b・c	④子どもは、亀、金魚を飼育し、生き物と接する機会を作っておられます。散歩で拾ってきた木の実など季節感のある素材を利用し、遊びや環境の中に取り入れておられます。園内のなかよし畑で一年を通して野菜を栽培、収穫をして食事に季節の野菜を取り入れておられます。季節や時期、子どもの興味を考慮して関連した絵本を絵本コーナーに設けています。
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されておられます。	(a)・b・c	⑤年中児によるマーチングや年長児による和太鼓演奏、外部講師による音楽指導など、様々な楽器、音楽や表現を楽しむ機会を設けておられます。各クラスに絵本コーナーを設け、絵本に親しめる環境設定し、保育者は1日1話子どもに読み聞かせをしておられます。毎週金曜日を貸し出し絵本の日とし、家庭でも絵本に触れてもらう機会を設けています。
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られておられます。	a・(b)・c	①職員による年2回の自己評価を行い、自らの保育実践の振り返り、課題や改善点を確認しておられます。職員会で共通する課題を確認し職員の保育改善に努めておられます。今後、保育士の自己評価を踏まえ保育所の自己評価を行い、全職員による共通理解のもとで改善に取り組まれることを期待します。

A-2 子どもの生活と発達

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われておられます。	(a)・b・c	①子どもの家庭環境・生活リズム・心身の状態を把握し、子どもの気持ちを受け止めた対応をしておられます。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c	②障がいのある子ども、要観察の子ども、支援の必要な子どもに対し、年3回職員連絡会を実施し、関係機関と連携しながら支援を行っておられます。子どもの特性に配慮した個別支援計画を作成しておられます。年3回支援を要する幼児の理解について外部講師による職員研修を全職員で実施しておられます。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されておられます。	(a)・b・c	③保育室に畳のコーナーを設けおもいおもいに過ごせる配慮をしておられます。異年齢が関わって遊び、安心して過ごせる環境を整備しておられます。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施しておられます。	(a)・b・c	①入園時の調査票から、子どもの健康状態を把握しておられます。年間保健計画を作成しておられます。3歳未満児は、園独自の連絡帳に記録し、子ども達の健康状況に応じて保育を行っておられます。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしておられます。	(a)・b・c	②菜園活動を通じた食育の年間計画を作成しておられます。子どもたちが育てた野菜を使った料理の体験や、3歳以上児が行うなかよし保育の日にバイキング給食を取り入れるなど楽しい給食を工夫しておられます。年3回の食育集会では食べ物に関するクイズを作成し、食に関する興味を持てるよう配慮しておられます。
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食事が展開されるよう、食事について見直しや改善をしておられます。	(a)・b・c	③月1回の献立検討会で子どもの食事の様子をふまえた献立の見直しや調理の工夫を行っておられます。月1回、子どものリクエストによるお楽しみ献立を行い、子どもの好きな料理を把握しておられます。
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させておられます。	(a)・b・c	④健康診断や歯科検診の結果を保護者に伝達しておられます。治療や診断を要する子どもについては、職員会で情報共有し、保護者にも口頭や連絡帳で伝えておられます。

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っておられます。	Ⓐ・b・c	①年度初めに除去食調査書によりアレルギーについて調査し、医療機関の指示による除去食・代替食を実施しておられます。アレルギー対応マニュアルを整備し、全職員への周知しておられます。プレートにアレルギーの状況の表示、食器を変えるなど、調理、現場とチェックを行い配膳しておられます。
A-2-(3)-②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されておられます。	Ⓐ・b・c	②衛生管理マニュアルに基づき、担当者は日々チェックし、園長に報告しておられます。梅雨期には厨房の水道水栓・まな板・包丁・冷蔵庫の取っ手など、業者による拭き取り検査を実施し衛生管理を行っておられます。

A-3 保護者に対する支援

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携しておられます。	Ⓐ・b・c	①毎日の給食や食育菜園ニュースを玄関に掲示し、レシピを提供したり、毎月の献立表を配布し、保護者に保育所で提供する食事に対する関心を促しておられます。食育参観での親子でクッキングを行い年齢に合った食に関する啓発により家庭と連携しておられます。 ②送迎の際の対話や連絡ノートの活用により、子どもの保育園での様子を伝えるなど、日常的な情報交換を行っておられます。年2回の個別懇談を行い保護者支援に努めておられます。 ③クラス懇談会や保護者による保育参加日などで、保護者と子どもの発達や子育てについての共通理解を得るための機会を設けておられます。 ④虐待対応マニュアルを整備し、不適切な養育が疑われる場合は、早期発見できるよう職員で情報交換をしておられます。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っておられます。	Ⓐ・b・c	
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けておられます。	Ⓐ・b・c	
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けておられますと疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めておられます。	Ⓐ・b・c	